

# GREEN×EXPO2027 徳島県屋内ブースの設置委託業務 仕様書

## 1 委託業務の名称

GREEN×EXPO2027 徳島県屋内ブースの設置委託業務

## 2 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

## 3 委託業務の目的

大阪花博から実に37年ぶりの開催となる国際園芸博覧会を絶好の機会と捉え、県産花きを核に、徳島の自然・文化・観光資源を総合的に発信することで相乗効果を発揮し、国内外市場における県産花きのブランド価値の向上と観光誘致を目的とする。

## 4 開催概要及び本県の出展計画

### (1) 2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO2027）の概要

開催期間 : 2027年3月19日（金）～2027年9月26日（日）

開催場所 : 旧上瀬谷通信施設 約100ha（神奈川県横浜市瀬谷区）

主催 : 公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

メインテーマ : 幸せを創る明日の風景

サブテーマ : 「自然との調和」「緑や農による共存」「新産業の創出」「連携による解決」

来場者見込 : 1,500万人（うちインバウンド105万人）

### (2) 本県の出展計画

#### ①令和9年3月出展

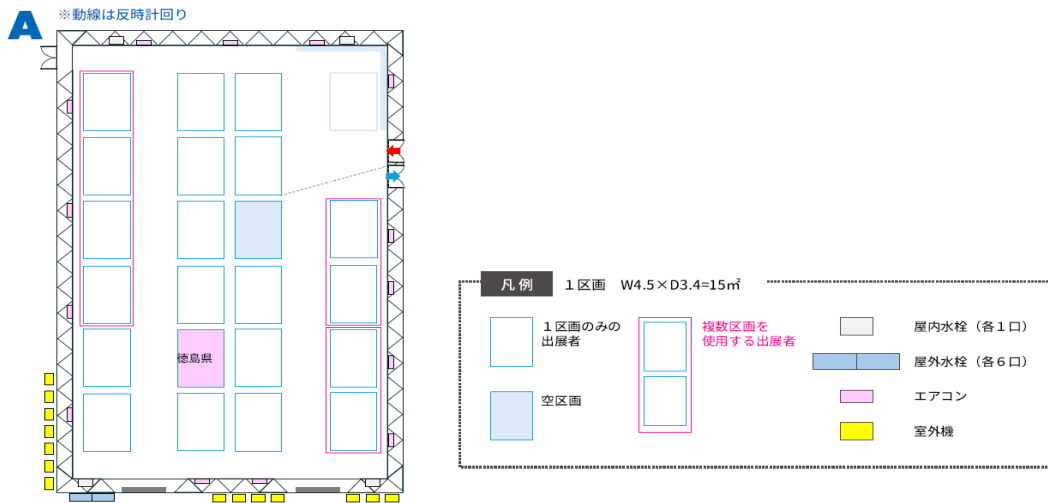
屋内出展 : 1区画 15㎡（4.5m×3.4m）

出展週のテーマ : 「華やかに開幕を祝う春の花々」

出展期間 : 令和9年3月19日～3月28日（10日間）

3/17	3/18	3/19	3/20	3/21	3/22	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28	3/29
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
設置		展示										撤去

出展区画配置：



①-1 展示内容

- ア シンビジウム、オリエンタルユリ、コワニー等の本県の冬・春の花きを中心とした展示。
- イ 徳島県が別途選定する者による、県産花きを用いた作品の展示（ブース内に展示スペースを設ける（高さ 80cm × 横幅 60cm × 奥行き 60cm 程度））。
- ウ 大阪・関西万博で使用した資材を展示空間の装飾等に活用し、万博（2025）から園芸博（2027）へのつながり、更なる展開を表現する。（別紙2）のとおり

①-2 ワークショップの実施

- ア 開催日時：令和9年3月24日
- イ 開催場所：園芸文化館（屋内出展施設から徒歩3分）  
（詳細については参加表明事業者へ別途通知する）

② 令和9年9月出展

- ア 屋内出展：1区画 15㎡（4.5m×3.4m）
- イ 出展週のテーマ：「次代につなぐ花と緑」
- ウ 出展期間：令和9年9月18日～9月26日（9日間）
- エ 展示コンセプトと花材：3月出展分と同一の屋内展示コンセプトとし、ケイトウやグラジオラスといった徳島県産の夏の花きを使用。  
※9月出展時の展示・維持管理・撤去等の実務は、令和9年度に改めて業務委託する事業者を選定する予定であるが3月出展と一体的なコンセプトで行うことから、本委託業務において当該期間の「展示計画書」を作成。

5 予算本業務に係る予算は、7,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

## 6 委託業務の内容

以下の業務を一括で実施する。業務の実施に関する基本的な考え方については、徳島県と十分に協議・調整すること。

### (1) 博覧会協会へ提出する展示計画書の作成

園芸博覧会のテーマ、サブテーマなど博覧会の理念継承に関する考え方を踏まえ、徳島県の花きの魅力発信や本県への来訪意欲を高めるコンセプトのもと展示計画書を作成すること。

※令和9年9月出展分の計画書作成については、上記4(2)②の条件に基づくこと。

### (2) 実施設計書等の作成

実施設計及び制作業務までを含めた業務スケジュールの策定をすること。

### (3) 制作・調達・PR

#### ア 展示装飾・構造物の制作

(ア) 実施設計に基づき、装飾物、花器等を制作すること。

(イ) 国際博覧会であることを踏まえ、多言語に対応した仕様とすること。

(ウ) ARの作成を別途予定しており、AR誘導用の二次元コードをデザイン等に組み込むこと。

(ARは現地の風景や栽培の様子等を予定)

#### イ 花材・資材の調達・運搬

徳島県産花きを県内生産者等と連携して調達するとともに、展示や装飾等に必要な資材を適切に手配し、あわせて会場へ運搬すること。

#### ウ 広告宣伝

展示ブースでの本県の魅力発信に係るPRを実施すること。なお、実施にあたっては博覧会協会が定めるPRに関する各種制限やガイドラインを遵守し、十分注意すること。

### (4) 展示・維持管理

#### ア 花き、装飾物の展示

(ア) 展示ブースのレイアウト、設置を行うこと。

(イ) 上記4(2)①-1ウの徳島県が別途選定する者が円滑にレイアウト作業を行えるよう、必要な花材・花器、旅費等のサポート体制を構築すること。(1名程度)

#### イ 品質管理

出展期間中、花材の入れ替え、灌水、清掃、品質維持(鮮度保持)を行うこと。

#### ウ 現場対応

期間中の機材トラブルや来場者対応のサポートを行うこと。

### (5) 撤去・原状回復

#### ア 撤去作業

指定期間内(3月29日)に速やかに撤去し、清掃および原状回復を行うこと。

#### イ 廃棄物処理

植物残さ等は会場内で処分せず、適正な事業者へ委託して会場外へ持ち出し処理すること。

### (6) ワークショップの実施

#### ア 企画・運営計画の策定

「藍のたたき染め」等、徳島県特産の植物や伝統文化を活かした体験型プログラムの具体的な

企画を立案すること。

イ 会場設営および当日の運営

(ア) ワークショップ実施に必要な体験用資材の調達と運搬を行うこと。

(イ) 当日の参加者受付、誘導、および体験の指導を行うスタッフを適切に配置すること。

ウ 参加募集と広報

屋内ブースでの案内や、予約の仕組みを構築し、効果的な集客とスムーズな運営を図ること。

(7) その他（損害保険の付保）

展示およびイベント中の事故に備え、施設賠償責任保険等、必要な損害保険に加入すること。

7 本業務の成果品及び納期

(1) 以下のア～サについて、徳島県が指定する納期までに、提出すること。また、加工可能な電子媒体（Word、Excel、またはPower Point）をDVD-Rにより一式提出すること。

(2) 成果品の納品に加え、業務概要をとりまとめた実績報告書（収支決算書を添付）を事業完了後、速やかに徳島県へ提出すること。

成果品	納期	
	暫定版	確定版
ア 博覧会協会へ提出する展示計画書	6月中旬	6月下旬
イ 博覧会協会へ提出する展示計画書（令和9年9月出展分）	7月中旬	7月下旬
ウ 実施設計書等	10月上旬	12月下旬
エ 施工関係書類	10月上旬	1月下旬
オ 撤去関係書類	時期未定	
カ ワークショップ実施計画書	7月中旬	8月中旬
キ 事業実施にかかる積算書	7月中旬	2月下旬
ク チラシ・SNS等原稿	9月上旬	10月上旬
ケ 制作する展示装飾・構造物	10月上旬 (設計)	2月中旬 (現物)
コ 委託業務完了届	—	3月下旬
サ その他、県が必要と認める書類	—	

8 著作権等

(1) 成果物の著作権は、徳島県に帰属する。

(2) 受託者は自ら制作・作成した著作物に対し、著作者人格権を行使しないものとする。

(3) 成果物に含まれる受託者又は第三者が権利を有する著作物等（以下「既存著作物」という。）の著作権等は、個々の著作者等に帰属するものとする。

(4) 納入される成果物に既存著作物等が含まれる場合には、受託者が当該既存著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行うものとする。

## 9 関係資料

国際園芸博覧会に係るガイドライン等の資料については、未定稿の内容を含むため、「公募要領」に記載の参加申込を行ったものに個別に送付する。

## 10 その他

- (1) 事業実施体制を構築するに当たり、責任者には本事業を実施するために必要な能力・経験を有する者を選任し、随時、県と連絡の取れる体制とすること。また、県の求めに応じて、随時、業務の進捗及び成果が分かる報告を行うこと。
- (2) 業務実施に当たっては国際園芸博覧会協会が定める規則及びガイドライン、また、持続可能性に配慮した調達コード等に留意し、遵守すること。
- (3) 実施内容等は、県と十分協議しながら進めることとするが、県及び受託者のいずれにもその責を帰すことのできない事由等により、本業務内容等が一部変更又は中止となる場合がある。その場合においても、引き続き、受託者の責任により取り止め等の対応を行うものとする。
- (4) 業務の遂行に当たり発生した事故等は、受託者の責任で対処すること。ただし、県がその損害を県の責めに帰する事由により発生したものと認めた場合は、県もその損害を負担するものとし、負担額は県と受託者の協議で決定する。
- (5) 本業務を遂行する上で知り得た情報は、県の承認を得ること無く第三者に漏らしたり、当該業務以外の目的に使用しないこと。委託期間の終了または解除された後についても同様とする。
- (6) 関係法令等を遵守し、その適用及び運用は受託者の責任において適切に行うこと。
- (7) 経費支出等の確認書類（請求書、支払書等）について確実に整理・保管し、県からの請求があった場合、速やかに提出すること。
- (8) 提案された内容はすべてにおいて実施することを確約するものではなく、内容等について県と受託者双方で調整の上実施することとする。また、契約書及び仕様書に定めのない事項、細部の業務内容等については、徳島県と協議して決定すること。

## 11 想定スケジュール

年月・時期	3月出展に関する業務 (出展・ワークショップ等)	9月出展に関する業務 (※計画書作成のみ)
2026年 5月	選定開始・企画提案書提出・審査	
2026年 6月1日	契約締結	
2026年 6月下旬	県へ「展示計画書」の提出	-
2026年 7月下旬	-	県へ「展示計画書」の提出
2026年 8月中旬	県へ「ワークショップ実施計画書」提出	-
2026年 10月上旬	県へ「ポスター・チラシ・SNS等原稿」の提出	-
2027年 12月下旬	県へ「実施設計書等」の提出	-
2027年 1月下旬	県へ「施工関係書類」の提出	

2027年 2月中旬	県へ「制作する展示装飾・構造物」の納品	-
2027年 2月中旬	県へ「事業実施にかかる積算書」の提出	-
2027年 3月17日	区画の引き渡し（※出展の2日前）	-
2027年 3月19日 ～28日	GREEN×EXPO 2027 出展	-
2027年 3月24日	ワークショップの開催	-
2027年 3月29日	撤去作業および原状回復 （※出展週の翌日）	-
2027年 3月31日	県へ「業務完了報告書 （経費内訳、記録写真等含む）」の提出	-
時期未定	撤去関係書類の提出	-